

整備地域※に住宅を所有している皆さま

耐震診断・耐震改修等に関するご相談をお受けします。

※東京都防災都市づくり推進計画において、地域危険度が高く、かつ、老朽化した木造建築物が特に集積するなど、震災時に特に甚大な被害が想定される地域(裏面参照)

こんな疑問はありませんか？

耐震診断をしたいけれど、どうしたらいいの？

耐震補強はどれくらいの費用がかかるか知りたい

どんな助成制度があるのかを知りたい

相談無料

耐震化アドバイザーのご紹介など、窓口では耐震改修等に関する様々なご相談に専門的知識を持つ相談員がお応えします！

詳細は裏面をご覧くださいのうえ、下記電話番号までお問い合わせください。(令和元年11月25日に移転)

耐震化総合
相談窓口

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
令和元年11月24日まで 03-5778-2790

令和元年
11月25日から

☎ 03-5989-1470

相談日 月～金、第1土曜日及び第3日曜日(祝日、年末年始は休業)
相談時間 9:00～17:00(水曜日は19:00まで)

東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課

耐震化アドバイザー無料派遣制度

整備地域内の住宅の所有者に対して、建築物の耐震化・不燃化※¹に関するご相談に対応します！

◆耐震化アドバイザーとは

東京都木造住宅耐震診断登録事務所※²のうち、整備地域内にある住宅の耐震化・不燃化（診断・改修・建替え・除却（解体））に向けたアドバイスをおこなう建築士として、講習会を受講し、登録された建築士事務所の耐震診断技術者です。

※¹ 耐震化・不燃化……診断・改修・建替え・除却（解体）

※² 一定の技術力を有する専門家が所属する建築士事務所を耐震診断事務所として登録・公表する制度

整備地域（出典：防災都市づくり推進計画(改定) 東京都 2016年3月）

地域の詳細については、ホームページをご確認ください。

耐震ポータルサイト

<http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>

